2022 北海道最賃情報

2022年6月17日(No.1) 発行:連合北海道最賃対策委員会

2022 年度の最賃改定審議に関して北海道労働局へ要請

地方最賃審議会の自主性の確保と早期発効を!

連合北海道は6月14日、北海道労働局に対して「2022年度北海道最低賃金 改正等に関する要請」を行い、今月18日から始まる改定審議に際して、最低賃金 法の原則や目安制度に基づいた自主性の尊重、近年、増加している業務委託契約に よる働き方の実態調査、そして、10月1日発効が図られるような審議日程とする こと等を求めた。

この要請は、連合北海道最低賃金対策委員会(以下、最賃対策委員会)が、北海道労働局長よ り北海道地方最低賃金審議会(公益・労働者・使用者の各代表者で構成)にその年の最低賃金 の改定について諮問をする6月に毎年行っているもので、今年は3年ぶりに対面で行われた。



要請書を手交する佐藤基準部長(左)と森下委員長(右)

冒頭、最賃対策委員会の森下委員長(連合北 海道副会長)は、「日本は、賃上げをしてこなか ったこの20年で、有期・短時間等労働者の割合 の増加とともに、社会の不安定さは増した。労働 者のセーフティネットである最低賃金の大幅な 引き上げに対する期待は、より一層高まってい る。最低賃金の実効ある水準への改善に向け、 積極的な対応を。」と挨拶し、北海道労働局の 佐藤基準部長に要請書を手渡した。

要請の趣旨を説明した山田事務局長(連合北海道組織労働局長)は、「北海道の最低賃金で ある889円は、年収換算では200万円にすら届かず、セーフティネットとしては不十分。さらに北 海道の最低賃金は東京都よりも152円少なく、この金額差を改善しなければ地方経済の回復は 難しい。雇用の安定とともに、『人への投資』をすることで、働く人たちの生活の安全・安心を担保 することが重要。」と述べ、①早期発効に向けた審議会日程の確保、②労務費上昇分を適切に 価格転嫁できる環境整備、③労使の自主性と役割を尊重した審議会運営、④最低賃金の履行 確保並びに働き方の実態調査と監督行政の強化、などについて理解と実行を求めた。

要請をうけた北海道労働局の佐藤基準部長は、「10月1日発 効させるため、審議日程の調整に最大限努める」と述べたうえ で、しわよせ防止対策や中小企業への支援と周知の徹底、さら には監督指導に必要な人員の確保とともに、労働者性の判断 について「契約の名称にとらわれることなく、実態により判断し ていく」と回答した。

連合北海道は今年度の最低賃金改定審議にあたって、すべ ての働く者の賃金の下支えとなるよう取り組みを強化していく。



冒頭に挨拶をする森下委員長(右)